

仲原保育所の自己評価

A : できている。  
 B : ほぼできている。  
 C : 改善を要する。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
人権尊重	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	B	子ども一人一人の思いや、そのらしさが育ちつつあることなどを把握し、子どもたちが主体的に遊び、学ぶことができる環境づくりに努めている。また、「自己肯定感を育む保育の在り方」を主題に公開保育や担当年齢別で情報交換をするなどして公立3園共同の研修会を行なっている。子どもの自己肯定感を育む言葉かけや関わり方について日誌等に書き出し、日々の保育を丁寧に振り返るようにしているが、まだ十分ではない。
	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	「男の子だから」、「女の子だから」という固定概念をなくし、ありのままの個人を尊重することが大切であることを意識して職員間での先入観の払拭に努めている。性の違いが認識できる年頃の子どもにはその違いについて絵本等の教材を用いて正しい知識が持てるよう努めている。
説明責任	保育理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	・保育理念や基本方針などは、入所説明会で配付する「入園のしおり」で知らせているが、日頃から保護者の目に付きやすい玄関での掲示を引き続き行っていく。
	保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	A	・保護者が職員に話しやすい雰囲気作りに努め、相談があった際には、可能な限りすぐに対応するように努力している。また、目に付きやすい場所に「ご意見箱」も設置している。内容によっては、プライバシーが守れるような場所を用意して対応している。
情報保護	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	・個人情報保護については、職員は個人情報について十分に注意しており、保護者からも「個人情報承諾書」を提出してもらって理解と協力を得ている。
苦情処理	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、苦情解決の仕組みが確立されている。	B	・保護者からの相談やご意見等に対しては、すぐに話を聞いて、丁寧に対応し、園としてできることと受け入れられないことを明確にし、理解が得られるように努めている。内容によってはプライバシーや守秘義務を守れるように配慮している。また、「ご意見箱」も設置している。
子育て支援	地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	B	・常時園庭を開放し、親子で遊べる場を提供できるようにしているが、利用者はいなかった。園開放は年に3回程、園児達と触れ合える日を計画しており、水・泥んこ遊びや運動遊び、観劇会等で、園児や職員と触れ合い楽しんでもらうことができた。
安全対策	安全点検のチェックリストがあり、遊具や用具の点検、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	B	・毎週月曜日に、遊具や用具、園周辺の安全点検等を未満児・以上児に各々でチェックリストを使って実施している。また、事故防止に向けその都度、または職員会議等で危険箇所や「ヒヤリ・ハット」の事例等を伝え合い、保育の場面で起こり得るあらゆる危険を想定して、職員間で危機管理意識を高め共有するようにしている。
要保護の児童への対応	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照会、通告を行っている。	B	・虐待やネグレクトの疑いがある園児については、日々心身の状態を調べ、異変が見つかった時には記録をとり、随時子ども未来課を通して子ども家庭センターに連絡し、情報共有に努めている。
特別支援を要する子どもへの対応	環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A	・配慮を要する子どもが増えていく中で、職員間で連携が取れるような情報の共有や協力体制作りを強化するとともに、町の発達相談や療育機関に対して園長もしくは担任が担当者と相互に保育、療育の場の見学や協議を行い、連携をとっている。また、町の巡回相談を積極的に利用し、より良い保育環境の構築に努めている。
小学校との連携	小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間での話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	B	・例年5歳児を対象に小学校校内探検をしたり、1年生の授業や給食風景を見学したり、5年生との交流を行っているが、小学校でインフルエンザが流行したため学級閉鎖が続き、その後も互いの都合が合わず、今年度は中止となった。そのほか、学校・園人権研修会での情報交換、及び指導要録を提出し連携をとっている。R8年度こそはコロナ以前に行っていた保幼小連絡会を私立園にも声をかけて再開できることを願っている。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	B	・ありのままの子どもの姿を受け止めて細やかに応対し、子どもに対する理解を深め信頼関係を築くことによって、子どもが安心して園生活を送れるように配慮しているが、一部で配慮に欠けることがあった。
	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B	・子どもが興味を持ち、自発的に遊べる環境作りにおいて十分とはいえない。子どもが「やってみよう」と思える環境のあり方について職員間で具体的に話し合い、環境改善に努めている。
	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	・トイレトレーニングは子どもに合わせて進めている。また、活動時間の節目などに全員に声をかけてトイレに行くことを促すことはあるが、無理に誘うことはせず、個々が自分のタイミングでトイレに行くことを勧めている。5歳児の午睡は行っていないが、夏場等は十分な休息をとれるよう、静かに過ごす時間を設けている。
	身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	B	・近隣への散歩で身近な自然に触れたり、園の畑で野菜を育て、生長を観察しながら収穫を喜び合っている。また、地域の方のブロッコリー畑にて、出荷後の畑で収穫体験をさせてもらっている。
	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B	・制作コーナーの廃材や素材、用具等の整備を行ったが充実した環境とは言えない。また、子どもへの働きかけも不十分であった。音楽に合わせて踊るなど、思い思いに表現活動が出来るように配慮しているが、楽器に触れる機会は少ない。経験させたい時期を考慮して十分に経験できるようにしている。
	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	B	・様々な遊びや生活の場面の中で、順番やルールを守って遊ぶことの大切さに気付かせたり、相手の気持ちに気付くことで相手を思いやる気持ちを育てたりしている。同園の異年齢児や同地域の町立幼稚園とは、普段から互いの園を訪れて一緒に遊ぶなど可能な範囲で交流している。
	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B	・保育室に専用の調乳室や沐浴台などの設置ができないが、乳児用に様々な保育環境を工夫し、配慮している。少人数で、きめ細やかな保育を提供している。
	保育計画に基づいた指導計画の評価を定期的に行い、その結果に添った指導計画を改定している。	B	・指導計画は、定期的に園長・主任が点検や指導を行い、評価・反省を活かして次月の計画を立てている。年間計画は毎年見直し、職員間で計画に対する共通理解をしている。
研修計画	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	・毎年、研修委員会を置いて町立保育所3園での職員研修の基本方針・研修目標・研修方法・研修計画などを話し合い、全職員に計画に対する共通理解を図り、スキルアップのための職員研修を進めている。
	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	・県の保育協会や郡の保育士会主催の研修は可能な限り多くの職員が参加できるように調整したが、職員の有休取得等の関係で全員が受けるまでには至っていない。保育所内においては公開保育を行ったり、検討会を開催したり、資料の読み合わせなどを引き続き行っている。
食育	子どもの食生活を充実させるため、及び、食育を通して、こどもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	B	・新型コロナウイルスの対策が緩和されて以降、子ども達が育てて収穫した野菜を調理して食べ、食に興味や関心が湧くようにした。
	食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	C	・5月にアレルギー児への誤提供という事案が発生した以降、月ごとの献立表を園長、配膳員・担任・保護者それぞれでチェックし、それを持ち寄って確認し合い、3段階チェックを行うようにした。また、アレルギーの原因となるものが子どもに触れないように、食事テーブルを分け、個別のお盆や専用の食器などを利用して誤食のないように対応している。
長時間保育の配慮	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A	午前中は主に体を動かして遊べるような活動を取り入れ、午後は座って遊べる環境を整備するなどして、子どもが安心して過ごせる環境構成に努め、子どもの体調や、発達、クラスの状況に合わせて柔軟に保育を展開している。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
環境・衛生管理	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	・毎週月曜日に安全点検を実施し、必要に応じて修理等を行って安全に遊べる環境を整備している。
	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	B	・一人ひとりが落ち着いて過ごせる環境(物の配置や動線)を、保育士の動きも含めて配慮している。また、要支援児が集団から離れた時には、クールダウンできる場も確保している。
健康支援	登園時や保育中の子どもの健康状態を把握し、その時、その場に応じた支援を行っている。	B	・日々の健康状態については、登園時に視診や触診をし、保育日誌に記載するとともに、担任間の連絡や情報交換を密に行い把握している。発熱や体調不良の子どもは速やかに保護者に連絡し、職員室等で休息しながら迎えを待つようにしている。健診結果・既往症・予防接種等については、保育台帳に記載されており、保育に役立っている。
	健康診断や歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	B	・嘱託医による内科・歯科検診の結果は、文書や口頭で担任及び保護者へと伝えている。また、治療が必要な場合は受診・治療をもらい、結果報告をってもらうようにしている。 ・感染症が蔓延した場合は嘱託医への相談や報告を行うようにし、指示を仰ぎながら保育に役立っている。
	感染症発生時に対応できるようにしており、発生状況を保護者に通知している。	B	・新型コロナウイルスやインフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団感染が懸念される病気については、職員間で情報共有している。また、玄関にボードを置いて発症状況などの掲示をしながら、保護者にも注意喚起をしている。
保護者への支援	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	B	・個別の相談には随時応じ、守秘義務が守れる場で話している。また、必要に応じてこちらから働きかけ、各クラスにて個別面談を行うようにしている。
	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	B	・個別の記録として情報の内容を記録し、職員間での情報共有が必要な場合は、職員会議等で報告し記録している。未満児クラスは、個人の連絡帳にて、家庭や園での様子を記録し情報交換している。
	子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	B	・各クラスでの保育参観や個人懇談を、年に1~2回ずつ行っている。0, 1, 2歳児は親子ふれあい遊び参観という名目で行い、以上児については、保育参観日を春と冬の2回設けて、保護者に普段の園での様子を見てもらえるようにしている。
地域との交流	地域との関係が適切に確保されている。	B	・地域の情報を掲示板に掲示している。よさこい粕屋まつりでは園児の和太鼓演奏を披露したり、わっしょいフェスタでは職員が地域の子どもたち向けに歌やお話を披露している。今後は、地域の情報を収集し、できることを考え、地域に貢献できる保育所をめざして、公立保育所のあり方を検討をしていきたい。
	保育所が有する機能を地域に還元している。	B	・保護者向けに園舎内の掲示板で地域の子育て情報等を発信したり、地域に向けて広報誌で園開放日を知らせたりしている。ホームページで情報発信も行っている。
	関係機関等との連携が適切に行われている。	B	・子育て応援団や子ども・子育て会議など地域の関係機関と、定期的な連絡会に参加している。
	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B	・平日の園庭開放や年3回の園開放を行っているにとどまり、その他、地域のニーズに基づいた活動は出来ていない。まずは、どのようなニーズがあるのかを把握し、それに保育所としてどのように応えていけるのかを検討していきたい。